

第3回 南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン策定有識者会議 議事録(要旨)

○日 時：平成24年9月25日(火) 午後1時30分

○場 所：南相馬市役所東庁舎2階 第1会議室

○出席者：

・有識者会議委員 11名

佐藤理夫(委員長)、白岩剛(副委員長)、青山貞一、小野誠彦、洪佐克之、
浦井彰、深井勝美、後藤素子、荒邦夫、堀川榮子、藤井和孝

・事務局 5名

渡部復興担当理事、庄子新エネルギー推進課長、戸浪係長、真壁主査、羽山副主査

1. 開会(庄子課長)

2. 委員長挨拶(佐藤委員長)

3. 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

・「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン(案)に係るパブリックコメント手続きにおいて提出された意見と市の考え方」について説明(事務局)

委 員：意見提出者の男女別の数を教えて欲しい。

事務局：男性6名、女性1名である。

委 員：年齢や所属なども教えて欲しい。

事務局：年齢や職業はわからない。基本的にパブリックコメントでは、住所と名前のみ記載である。

委 員：意見提出者7名、提出意見が15件とあるが、複数回答した人の意見がこの表からではわからない。A、Bさんと名前をふるなどして欲しい。また、パブリックコメントの期間について教えて欲しい。

事務局：8月24日から9月12日までの20日間であった。

(2) 南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン(最終案)について

・「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン(最終案)」について説明(事務局)

委 員：P4-8(図4-8)で消費エネルギー削減の目標を描いた右下がりの線は、P4-6(図4-6)にあるように、人口減少によるものであると見える。省エネなど、消費エネルギー削減のための具体的な案を定量的に書いて欲しい。

事務局：確かに人口減少も一因だが、省エネ等による効果も含んでいる。省エネについて

は具体的な案が、P4-1 と P5-1 にも書いてある。基本的には南相馬市の環境基本計画に基づいて作成している。

委員長：P4-8（図 4-8）の作成過程については、P4-9 の条件のところに記載されている。ここに省エネや人口減少についての仮定が定義されている。

委員：省エネも考慮されていることは分かった。ただ P4-8（図 4-8）だけを見ると、消費エネルギー削減の目標線は、人口減少が起因と見えてしまう。

事務局：現在の人口登録数と、実際の居住数は異なっている。人口推計については来年度以降に作られる総合計画で検討したいと考えている。それに伴い、本エネルギービジョンも修正していく予定である。

委員：諸外国のように、政策的なもので A 案、B 案と複数出して、それらを実施した際の結果を示した方が良い。複数案を比較することで市民の理解が深まる。複数案を議論して選定していくところで市民が参加できるのが理想である。

委員長：物事の進め方として貴重な意見である。今後の施策検討では早い段階で案を複数準備し、地域の方と一緒に検討して頂きたい。

P4-9（表 4-1）の注意書きは、大切な内容が記載されているので、フォントの大きさを本文と同じように大きくして欲しい。

委員：P4-5 に「市民の参加」とあるが、私たち市民は何をすればよいのか、もっと詳しく説明して欲しい。

委員：P5-6 も同じである。市民参加とあるが、市民代表である私たちが想像できないのは問題である。

委員長：何か具体的なものがあれば紹介頂きたい。

事務局：再生可能エネルギーについての認知度はまだ低く、まずは関心を持ってもらうために環境教育を実施したい。すでに一歩進んでいる人にはどのような支援があるのかを考えたい。また、住宅のスマート化なども含め再生可能エネルギーの導入を後押ししたい。災害公営住宅などをモデルとして再生可能エネルギーを上手に使った暮らしのビジョンを示していきたい。

委員：仕事もなく若者もいなくなっている。だから若い人が帰ってくるような、魅力的なビジョンを望む。誰かよそ者が作った立派な言葉ではなく、地域にあったことから始めて欲しい。

委員長：山林は除染が遅れているため、例えばそこに風車を建てることで除染を進める。津波被害にあった農地も、農地に戻すのか一部を発電等に利用するのか、オプションをたくさん用意すべきである。

委員：本ビジョンでは、可能性の話だけだが、具体的に予定されている計画は既にあるのか。

委員長：地域に資金やものが循環するような、具体的なアイデアはまだない状況である。県では、事業をバックアップする組織を立ち上げる計画があると聞いているが、

どこまで進んでいるのか。

委員：地域の要望とビジョンとの間には乖離があるが、この短い時間では溝を埋めることができなくても仕方のないことである。今後このビジョンをスタートにして、市民の方々が音頭を取って議論できる場が必要である。また、市はそれを支援していくべきである。

委員：事業費の調達も重要であるため、金融機関からも委員が参加されているのでご意見を伺いたい。

委員(オブザーバー)：県でも、再生可能エネルギー推進ビジョンを策定しているが、ビジョンは基本的には枠組み作りであり、具体的には県民と考えながら進めていきたい。

委員長：県では推進機構を創立して、希望者がいればそれを応援するという体制作りをしている。相双地域にもコーディネーターを配置すると聞いている。

事務局：市全体で約 40k m²が被災し、沿岸の 40～50%の農家は農地を手放したい意向がある。特に南部は地盤も 1mほど沈下しており、90%の農家が農地を手放す意向がある。被災した農地のうち 3 地区 165ha でメガソーラーを東芝が計画しているが、計画の 100M 発電には足りない。期間を定め再生可能エネルギーを導入できるように農地転用を国に要望しているが、国の方でも方針がまだ定まっていない。地元の金融機関との連携など、企業誘致や地元にお金と雇用が生み出せるように協議している。

家庭用太陽光発電設備の補助戸数を年間 30 戸から 200 戸に増やす予定。

沿岸部に風力 15 基、山間部に 30 基が計画されている。

委員：風力の事業者は誰か、お金はどうするのか。

事務局：民間数社で、資本は未定である。

委員：土地利用にあたっては放射線量も考慮しなければならない。

事務局：大規模な農地転用という可能性もあるが、現状では圃場整備をしながら長い年月をかけてやるしかないと考えている。

委員：小高地区でも鹿島地区でも各々の事情があつて、圃場整備が進まない。

事務局：地権者と協議を進めたい。

委員：ビジョンはあくまで方向性を共有すればよいと考える。以下は参考意見として述べる。全て市内で循環できることが理想だが、外部からの利益も大切である。また岩手の葛巻町は再生可能エネルギーの取組みに、地元の若者が誇りを持っている。市民ファンドを使って、地域全体で取り組めば、再生可能エネルギーは比較的安定した事業である。

委員：市民は太陽光パネルを設置したくても実際には 150 万円くらいかかる。150 万円自己負担してまで設置したい人は少ないと考える。例えば木質バイオマス発電の設置には 10 数億円かかるがオファーがある。そのような新規のビジネスには積極

的に支援してもよい。基金、出資の要請があれば支援したい。しかし、再生可能エネルギーの新規事業の志望者は少ない。

委員：農地転用せずに、風力を設置することは可能か教えて欲しい。

事務局：農地転用なしでは無理である。その権限は国にある。沿岸にある風力設置ゾーンは、農地ではない。

委員：基本的に農水省は農地を守るのが仕事である。一方で、パッチワーク的に点在する農地を整理して、再生可能エネルギーを利用することを考えているが実現は難しい。再生可能エネルギーに関する一元化した窓口を地域の協議会を核として作って頂き、P5-4に追記してはどうか。

委員：今後のスケジュールはどうなっているのか。

事務局：市では11月に来年度の復興計画実施計画策定に着手することが決まっている。その際も、地域協議会で再生可能エネルギーについての意見も伺いたい。

委員長：その際には是非、複数案を提示して、市民が参加する体制をとって欲しい。

委員：小高地域は今、地域の人が井戸端会議できる場所が無い。PTAや婦人会も動いておらず、住民の意向を把握できる小さな議論の場がもっと必要である。

委員長：地域の実情に配慮をお願いしたい。

事務局：再生可能エネルギーに限らない全ての面における指摘である。市でも意向調査や、地域を回って市長が夜間の懇談会等を進めている。

委員：P5-3の2行目に「高齢者等への配慮」とあるが、もう少し説明して欲しい。

事務局：HEMSを導入すれば、高齢者が苦手な機械操作が増える。そのため、高齢者にも分かりやすいデザインや工夫を取り入れたいと考えている。

委員長：文章の表現を少し変えてはどうか。

委員(オブザーバー)：P5-5(5)の内容は、スマートコミュニティの内容だと思う。P5-3に書いてはどうか。

委員長：事務局で検討して頂きたい。

委員：P5-4(1)に「南相馬市復興基金(仮)や市民ファンドの設立」とあるが、P5-6にある推進体制、市民参加が可能な仕組みづくりのようにするのはどうか。

事務局：ご指摘のとおり修正する。

委員：有識者リストや市長の挨拶のページは無いのか。

事務局：有識者リストを追記し、市長の挨拶ページも掲載について検討する。

委員長：以上で、本ビジョンの最終版として異議は無いか。

・異議なし(全員一致)

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：最終版の製本したものは、各委員に郵送する。

委員：各地域協議会には説明しに来るのか。

事務局：パブリックコメント手続きで一度説明している。

委員：それは最終版ではないため、できるだけ説明しに来て頂きたい。

委員長：できる限り、そのようにお願いしたい。

4. 閉会（渡部復興担当理事）

以上